

平成23年度 第5回  
東京都商品等安全対策協議会

平成23年4月27日(木)

都庁第一本庁舎42階北塔 特別会議室C

午前10時27分開会

生活安全課長 定刻前ですが、委員の皆様、全員おそろいですので、ただいまより第5回東京都商品等安全対策協議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、委員の先生方におかれましては、ご出席いただきましてありがとうございます。生活安全課長の荒木でございます。

会に先立ちまして、今般の東日本大震災により被災された皆様、並びに関係者の皆様には、心よりお見舞いを申し上げる次第です。

本日の第5回協議会ですが、当初、昨年度の3月15日に予定しておりました。しかしながら、ご存じのように、11日の地震発生を受けまして、先生方におかれましては、緊急対応がある場合ですとか、当初の交通の混乱も予想されたため、急遽、会の開催をこのように延期させていただいたものでございます。こうして本日、皆様の予定が整い、開催の運びとなりました。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、この協議会の最終回となっております。これまで素案等の段階でそれぞれご意見をいただき、いろいろな調整をしまいましたが、報告案のご確認をお願いしたいと思います。

なお、本日のご出席ですが、国民生活センターの鎌田委員と東京消防庁の西村委員は所用により欠席でございます。

それでは、配付資料の確認をいたします。2点ございまして、協議会の報告書、白黒で「案」とついたものがございます。それと、前回の第4回協議会の議事録。この2つをご用意してございます。

会議次第の2ページをご覧いただきたいと思います。年度が変わりました関係で、詫間会長と鎌田委員の肩書きに変更がございました。委員名簿をその旨直してございます。また、東京消防庁の清水委員ですが、4月1日をもちましてご栄転ということで、後任に防災部参事兼防災安全課長の西村様が委員にご就任いただいております。本日は、震災の関係でどうしてもということでご欠席ということでございます。

それと、私ども事務局のほうにも異動がございましたので、ご紹介させていただきます。商品事故分析担当の松元課長でございます。商品事故分析係、布施係長です。4月より東京消防庁のほうから派遣されております。続きまして、商品安全係、岩崎係長です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

では、これより先、詫間会長に進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

詫間会長 それでは、今ご説明がございました報告書でございますが、今日はさっとご検討いただいたものを、多少のあれはございましょうけれども、最終的には、今ご出席いただいている小笠原部長様のほうにご提出するというのが今日の主目的でございますが、その前に、今お配りしております「案」と書いてございます報告書につきまして、これをいろいろご苦労なさって、それから、各委員からもいろいろメール等でご注意や、その他の追加のコメント等もいただきましたので、そういうものを私も含めまして事務局のほうで大変ご苦労なさって、ご調整の上、まとめていただいたものでございますが、一応確認の意味も含めまして、事務局の源様のほうでご説明いただければありがたいと思います。

安全担当係長 それでは、「東京都商品等安全対策協議会報告書（案）」をご覧ください。こちらの報告書（案）につきましては、委員の皆様にご確認をいただきまして、その際にいただいたご意見をこの案に盛りこんでございます。委員の皆様には、お忙しいところ、大変お手数をおかけいたしまして本当にありがとうございました。内容につきましては、既にご確認をいただいておりますけれども、私からは、いま一度、報告書（案）の全体の流れと前回の報告書の素案を修正した部分について説明をいたします。

まず、表紙をおめくりください。「はじめに」としまして、詫間会長からのご挨拶をちょうだいしております。どうもありがとうございました。

次のページには目次がございます。報告書は4部の構成で、1の「医薬品容器の安全対策に関する協議の趣旨」、2の「子供用水薬の誤飲事例やCR容器に関する調査等」、3の「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策における課題」、4の「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策に係る今後の取組についての提言」となっております。素案と異なる部分ですが、1のタイトルを「背景」としておりましたが、「協議の趣旨」といたしまして、(1)の「誤飲事故の発生状況」と、(2)「安全対策の現状」を受けるとして、(3)「水薬の安全対策に関する協議」を新たに設けたところでございます。

2の調査から4の提言までに変わりはありません。

なお、41ページからは資料編を加えてございます。

では、まず1ページをご覧ください。1「協議の趣旨」でございます。こちらは、素案の文章に具体的な数値を幾つか加えるようにいたしました。例えば第2段落では、中毒情報センター受診報告から、5歳以下の子供の誤飲・誤食に係る問い合わせで、医療用・一般用の医薬品を合わせましておよそ25%を占めるということですか、受診件数の推移に

変化が見られないといった部分を加えてございます。このため、後の5ページ、6ページの文章と図表についても、数値が読み取れるような形で合わせて修正しております。これは後ほどまた5ページ、6ページのところで説明申し上げます。

また、第3段落での海外の誤飲事故がCR容器の採用によってどのくらい減少したかを試算した論文につきましては、委員の皆様を確認をとった上で引用することとしております。

1ページでは、さらに報告書で使用する用語について2つの脚注を加えました。1つ目が「子供」という用語です。素案では、全体に子供・小児・乳幼児の用語が混在していましたが、これを「子供」に統一いたしました。また、本報告書でいう「子供」とは、子供があけにくい容器包装、いわゆるCR容器が対象としている未就学児を意味するということを注記しております。2つ目は「CR容器」という用語です。容器包装の分野では、一般的にChild-Resistant Packagingは「CR包装」と訳すということをご指摘いただきました。報告書では、ボトル型を指すことが多いために、「CR包装」といった用語ではなくて「CR容器」と表記することといたしましたので、脚注でその旨記載してございます。

それでは、2ページをご覧ください。協議会の第4回の中で、そもそもCR（チャイルドレジスタンス）とは何かという点、チャイルドレジスタンスの基本的な考え方を加えるようにご意見をいただきました。このため、持丸先生のご講演の資料をいただきまして、「チャイルドレジスタンスの考え方」という囲みをつくっております。その囲みの中の上の絵の右側でございますけれども、子供の事故が起きた場合には、保護者の責任や不注意を問われることが多く、保護者自身も自らの責任と考える傾向にあります。もちろん、子供の安全を守るためには、保護者による製品の保管・管理や環境づくりが重要ですが、事故の発生頻度が変わらない場合には、社会が学び、製品・環境の安全設計について考えていく必要があります。このことから、製品設計として、子供が簡単には扱えないチャイルドレジスタンスの考え方が出てくるということでございます。

協議会の中では、「チャイルドレジスタンス」と「チャイルドロック」という異なる概念があるというお話もありましたので、下の囲みの中には、チャイルドロックとの違いも記載いたしました。また、CR容器が事故防止に万能ということではなく、保護者の管理が重要であるといった点についても、CR容器の利用は保護者が危険な製品を子供の手の届かないところに保管するといった日常の管理を行った上で、最終的に事故防止の一方策

として位置づけられるものであるといった表現で記載をしてございます。

それでは、4ページをご覧ください。イの「家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」の部分です。こちらは、昨年12月に平成21年度の報告が厚労省から出ておりますので、文章中の誤飲件数と図を最新のものに改めました。データの傾向等は変わっておりませんので、その他の文章等に変更はございません。

5ページをご覧ください。5ページと6ページは中毒情報センターの受信報告です。冒頭の1ページ目で数字の引用をしておりますので、それが読めるような文章とデータの形で掲載するようにいたしました。

それでは、少し飛びまして10ページをご覧ください。10ページの表1-4、国内の医薬品の包装形態の部分です。素案のときには文字のみでの説明で表1-4を記載しておりましたが、酒井委員にご協力をいただきまして、写真を入れて、よりわかりやすくいたしました。また、「SP包装」というのがわかりづらいというところで、「分包包装」という日本語を括弧書きで入れてございます。

11ページをご覧ください。bの「PTP包装等へのCR（チャイルドレジスタンス）採用」の記述でございます。国内でPTP包装に関するチャイルドレジスタンスの取組というのが過去に行われていた事例を素案では記載をしていましたが、現在市販されているものにCR包装が採用されている事例もありましたので、委員の皆様にご指導いただきまして記載を改めてございます。また、文献としまして、石川先生の論文を11番ということで引用させていただいております。

同じく11ページの(3)「子供用水薬の安全対策に関する協議」です。ここは、医薬品誤飲の実態と諸外国及び国内の取組状況を踏まえまして、協議テーマを選定した理由を記載したということで、新たに加えた部分でございます。

次に、第2章にまいります。14ページをご覧ください。こちらは、イ「家庭用品に係る健康被害病院モニター報告」が平成21年度の報告が出ましたので、このページでも新しい事例に差替えて記載をしてございます。

17ページをご覧ください。図2-1、医薬品等の流通経路です。素案で事務局が掲載しておりました図が現状とは異なるという点をご指摘いただきまして、その後、委員の先生方にご修正をいただきました。また、図中に水薬容器がこの流れのどこで加わるかについても加筆したほうが良いとのご意見もいただきましたので、こちらも水薬容器という形で矢印で加えてございます。

18ページをご覧ください。ここでは医薬品の水薬容器について記載をしていますが、「ドライシロップ」といった用語が出てきます。一般の消費者の皆様にはちょっとわかりづらいかなと思いましたので、これについても委員の先生方にご指導いただきまして、脚注に「ドライシロップ」の注記を加えてございます。

その後ずっと素案と変わりがございません。

36ページをご覧ください。3の「課題」の中の(2)「保護者の意識について」のAの「医薬品等の保管管理」の部分がございます。素案では、誤飲が親の思いがけない状況で起きているために、注意喚起を継続実施する必要があるという形でしてありましたけれども、第4回で保護者の管理が重要であるといった点を述べるべきとのご意見をいただきましたので、このため、ここにチャイルドレジスタンスの考え方を再度記載いたしまして、保護者の医薬品管理が重要であるといったことも記載をいたしました。

ここまでが本編の変更部分でございます。

41ページをご覧ください。41ページ以降は資料編となっております。こちらは製本時にはカラーでの掲載となりますので、よろしく願いいたします。

資料1としましては、第2回で石川先生にご発表いただいた資料をちょうだいいたしましたものをつけてございます。

それから、資料2が47ページになりますけれども、この資料には協議会内で実施した消費者アンケートの要旨をそのまま載せてございます。

53ページの資料3は、危害・危険に関する情報を提供したサイト一覧です。

また、一番最後、54ページですが、こちらは協議会の概要としまして、委員名簿と協議の経過を記載してございます。

以上で報告書(案)の説明を終わります。

詫間会長 どうもありがとうございました。今お聞き及びいただいたとおりでございますけれども、まず、CRというのは「CRパッケージ」というのがもとの非常に一般的なあれだったのでございますけれども、本報告書では「容器」というようなことでまず最初のほうで定義をはっきりさせていただいて、あと「SP」の問題とか、それから、いろいろ数字については、極力アップ・ツー・デートといいますが、一番新しいものに差替えさせていただいたということでございます。それぞれ、よりやさしく解説をしたほうがいいということで、脚注等を用いまして、難しいところは今お聞き及びのとおり解説をさせていただいて、その脚注の一覧を40ページのところに全部番号で振ってございます。例えば

持丸先生の4番とか、ご講演の資料はそこから取っておるというようなことで、一覧を載せさせていただいて、それから資料ということで、これは冒頭に石川先生がいろいろパワーポイントを使ってご説明いただいたものですが、これも載せさせていただく。これは、案でございますから白黒でございますが、最終的にはカラーで載せさせていただくということでございます。今ご説明がありましたとおりでございますが、そういうことで事務局のほうも非常に精力的にいろいろ先生方のご意見を賜りまして、持丸先生とか、山中先生からもいろいろメール等でご注意事項をいただいたおかげで、より立派な報告書にブラッシュアップされているのではないかと思います。

それで、ちょっと時間もございますから、もし何か数字等で間違いがあったりすると、これは訂正がききませんので、その点等につきまして先生方からこの時点で特にご注意事項がございましたらおっしゃっていただきたいのでございますが。

では、ないようでしたら、一応これで本協議会の最終報告書ということでお認めいただけたものとして決定させていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

いろいろご協力賜りまして、どうもありがとうございます。では、そういうことでございますと、ここの時点から報告書の「案」というところを取らせていただいて、これを東京都の責任者代表の小笠原部長様のほうにお渡し申し上げたいと思うわけでございます。では、「案」が取れたものをお配りいただくことになりますか。

( 報告書手交 )

詫間会長 報告書が完成したということでお渡しをさせていただいたわけでございますけれども、少し時間のゆとりもございますので、感想といいますが、今から訂正というわけにはいきませんが、ご感想等をいただければと思います。

消費生活部長 お礼を申し上げますよろしゅうございますか。

詫間会長 そうでございますね。まず、ご挨拶をいただければと思います。

消費生活部長 ただいま詫間会長から「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策」につきましてご報告をいただきました。冒頭の話にもありましたとおり、今回は大地震の関係もありまして3月の会議を延期いたしましたけれども、皆様方のご理解とご協力をおもちまして、本日、このようにご報告を受けることができました。心よりお礼を申し上げます。

本協議会は、昨年10月から5回にわたり開催してまいりました。本日は、日程の変更

がございましたので、国民生活センターの鎌田委員と東京消防庁の西村委員は所用によりご欠席となりましたけれども、これまでの4回に関しましては、全ての委員のご出席により開催することができました。また、2回ほどは夜8時までという時間外の会議になりましたけれども、委員の皆様方にご協力いただきまして、快くご出席をいただいたところでございます。お礼を申し上げたいと思います。

今回の詫間会長からいただいた報告書におきましては、子供の誤飲防止のために大きく分けて2つ。1つは、CR容器の導入モデル調査の実施などの具体的な安全対策を行うこと。また2つは、消費者への普及啓発についてのご提言をいただいたところでございます。都といたしましては、いただきました提言を実現できるように努力をしております。一方、提言実現のためには皆様方のお力添えが不可欠でございます。導入モデル調査の実施に当たりましては、幅広く皆様方のご協力が必要ですが、とりわけ坂口先生の東京都薬剤師会、それから石川先生の東京都病院薬剤師会につきましては、実施上の多大なご協力をいただくことになろうかと思っております。また、持丸先生、山中先生をはじめといたしまして、皆様方にはさまざまなご助言などをいただいて、このモデル調査を実施していきたいというふうに考えております。また、普及事業につきましても、包装事業者の団体でございます酒井先生の日本包装技術協会には、会員各社への普及啓発の取組をお願いいたしますとともに、他の委員の皆様方も、それぞれのお立場お立場で普及啓発につきましてお力添えをいただきたいというふうに思っております。

お一人お一人にお礼申し上げたいところですが、終わりに、詫間会長には、代表いたしまして、この協議会の運営と取りまとめについてご助力いただいたことにつきまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。また、この提言の実現とともに、東京都の今後の消費生活行政の発展のために、皆様方にはますますお力添えをいただきまして進めていきたいというふうに考えておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

以上で私の挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

詫間会長 大変ありがとうございました。

では、先ほどちょっと途中になりましたが、ごく一般的な感想とか、今後の発展につきましてお役立ていただけるようなコメントがございましたら、この際、一言おっしゃっていただければというふうに思っております。ちょっと席順が変わりましたけれども、ごく簡単に小野さんのほうから始まっていただければありがたいと思います。

小野委員 キッズデザイン協議会の小野でございます。今回の報告書を改めて拝見させ



ていただきましたけれども、全体的にとても明快にまとめられていたと思います。特に、なぜCR容器なのかとか、子供用の水薬になぜ絞ったのかということが非常にわかりやすくまとめられていたと思います。また、消費者がチャイルドレジスタンスという考え方を理解しやすく、また、受け入れやすいものにするために、消費者目線に立った課題解決がなぜ必要なのかがとてもよくまとめられていると思っています。個人的には、CR容器の導入モデル調査による課題の明確化、これは優れた提言だと思っています。ぜひ実施をしていただければと思います。キッズデザイン協議会としても、東京都のお許しを得ながら、今後のさまざまな機会を通して、今回の取組についてご紹介をしていきたいと思っています。また、そのことによって、企業による更なるデザインイノベーションが起きるよう働きかけを行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

詫間会長 どうもありがとうございました。それでは、酒井様のほうから。

酒井委員 酒井です。よろしく申し上げます。今回、うちの協会の容器関係の啓発ということが主に今後の課題というふうになるかと思えますけれども、早速、今年の9月、新宿駅西口広場を東京都さんにお借りして、「暮らしの包装商品展」を開催いたします。その場で、ぜひとも東京都さんのほうとお話しさせていただいて、そういう場を活用して一般の消費者の方への普及に努めてもらえるような情報を提示したいというふうに思います。また、協会内でも、別に子供の事故防止が医薬品だけというわけではないものですから、そういう中でご協力をしていきたいということがあります。今後の活動が非常に重要なものだろうというふうにして、この提言をいかに生かしていくかということが今後の一番重要ポイントで、最初の委員会のお話しして、製品安全協会のほうから、一回こういうものについて規格をつくって、普及がうまくいかず頓挫したという例もありますので、ぜひともそれにそぐわない形で対応していくことを考えなければいけないというふうに思っています。

それから、1つ、これは私自身の反省もあるのですが、こういう医薬品の場合においては、薬制という法律が絡んでくるところが多分にあります。私は、薬事的なところまで詳しくなかったものですから、その辺をここの中に盛りこむことがちょっと不足して申しわけなかったかなということで、ぜひとも今後、医薬品の取り扱いが起きるときは、そういう薬制の関係の方にもご協力を得るのも1つの案ではないかというふうに思っています。今後ともそういうことでご協力させていただきたいと思いますので、よろしくお願

いいいたします。

詫間会長 ありがとうございます。それでは、坂口委員、お願いします。

坂口委員 この報告が出まして、たぶん東京都薬剤師会のほうはこのモデル実験を今年度やることになると思いますけれども、確かに、このアンケートにも見られますように、CR容器を実際知らなかったという保護者の方も多かったので、まずはCR容器の普及啓発、それからあとは、保護者がきちんと管理するようというような啓発活動をやっているかなくてはいけないと思っていますけれども、やはり包装のいろいろなタイプがございましたから、そのこともありますし、あと、やはり薬局というのは調剤報酬に絡んでの容器代というものが出てくるので、モデル実験は確かにいいのですが、その後これがどういうふうになっていくのかというのが東京都薬剤師会の会議のほうでも出ましたから、そのところが医療保険上で容器代についてどう認められるかということも出てくるのではないかと思いますけれども、とりあえずは、やはり危険なものは避けなくてはいけないので、直に薬局の店頭で保護者の方に、きちんと管理することと、それから、こういうCR容器があるんだよということはどんどん普及啓発していきたいと思っています。

詫間会長 山中先生、お願いします。

山中委員 今回、立派な報告書ができました。我々、現場にいますと、なぜ安全キャップにならないのだろうと思っていたのですが、いろいろな職種の方が検討して、きちんとした報告書の形になって大変よかったと思っています。これは今回のことだけではないのですが、東京都のこの協議会で、この間ずっと子供の事故を中心に取り組んでこられて、いろいろな成果が上がっています。今回も話がでた「チャイルドレジスタンス」という概念を明確にしたいと思っています。私自身があまりわかっていないのですが、この協議会で、以前にフードのひもによる窒息を検討し、それは、業界の自主基準である程度解決できたとか、昨年度のライターは急遽法制化にまで進んだとか、いろいろな実績があります。今回は自主基準までいっていない状態ですが、今までの4～5年分の検討課題をまとめ、その中から「チャイルドレジスタンス」という考え方を世の中に広めていくにはどうしたらいいかをまとめていただくと大変わかりやすいと思います。1つの分野だけで「チャイルドレジスタンス」といっても、いろいろな立場もあるので、こういういろいろな職種の方がいるところで「チャイルドレジスタンス」という概念を明確にする時期かなと思っています。

それから、社会に対して「チャイルドレジスタンス」という概念を広めるためには、も

う少し具体的な商品などを示す場が必要と思います。欧米などにはセーフティセンターがあり、実際にその建物に行くといろいろな安全なものが見られたり、安全な家庭内の構造を示すような場があります。「チャイルドレジスタンス」も、どこかに、いつでも一般の人が見られる、あるいはメディアの人に紹介できるような具体的な場、それは東京都なのか、あるいはキッズデザイン協議会のようなところがいつでも展示していて、一般の人でもすぐ見られるような場をつくれれば、もう少し「チャイルドレジスタンス」という考え方が広がっていくのではないかと考えています。そういう意味で、今までこの協議会で検討されたことをまとめて「チャイルドレジスタンス」というものを定義するなり、あるいは一般の方もわかりやすい形で示されるといいと思います。それから、「チャイルドレジスタンス」というと、必ずそれでは困る、不便ではないかなど、いろいろな意見が出てくるのですが、そういうものを乗り越える方法、アプローチの仕方もまとめてみると概念化しやすいのではないかと考えています。できれば、その仕事を次にお願ひできればと思っています。

以上です。

詫間会長 どうもありがとうございます。それでは、消防庁の方はご欠席なので、小林先生になりますね。

小林委員 小林でございます。1年間お世話になりました、ありがとうございました。今回、私もすごく勉強になりました、報告書も私にもとてもわかりやすいまとめり方になりましたので、ありがたいと思っております。3月10日、震災の前日でしたが、杏林製薬様でミルトンという哺乳瓶の消毒薬のキャップにチャイルドレジスタンスを導入したということで、その記念日として「ミルトンの日」を制定し、記者発表会がありました。記者発表で、歌手のIZAMさんの奥さん、吉岡美穂さん、お子さんが3人いらっしゃるようですが、吉岡美穂さんをミルトンママの第1号として表彰しました。そこでのトークショーに参加させていただきまして、吉岡さんと、本当に数分ですが、記者の皆さんの前でお話しする機会を得ました。お打ち合わせで、杏林製薬様は今回のこの協議会の行方をずっと興味を持ってホームページを通じてご覧になっていたことを知りました。企業様も真剣に今後こういうこと（CR）に取り組まねばならないということ意識しながら、製品づくりをしておられることを実感しました。

ミルトンのキャップは、プッシュ&ターンです。子供さんには開けにくくなっていますが、吉岡さんに伺いましたら、それはいつも床の上に置いてあるとおっしゃったので、こ

うした機能を持ったキャップであっても、床の上、子供さんの手の届くところには置かないでね、3人お子さんがいたら、順番に上のお子さんから開けられるようになってしまうから、床の上には置かないほうがいいんじゃないかしら。もっと目につかないところに置いてくださいねというようなお話をしました。CR機能がどんなにうまく製品に導入されても、それを扱う側に油断があれば、結果は同じことになると思いますので、CRの考え方を浸透させていく作業と同時に、それをうまく使っていき、CR機能そのものに更なる安全機能を持たせるためには、やはり私たち扱うものが注意していかなければいけないこともあるということも同時進行で広めていけたらよいと思います。

私ども、みらい子育てネット東京としましては、若いお母様たちと出会うチャンスが非常に多いので、そうした席でこの話題を出せば、皆さん、大変興味を持たれます。あちらでもこちらでもこの1年お話をさせていただきましたが、やはり最後には、でも、お母さんたち、くれぐれも物の扱いはお子さんの前でするときは本当に気をつけてねということも申し上げてきました。今後もそのような活動を続けてまいります。また、このたびのような日常生活に密着したテーマで安全対策がとられた商品が1つでも2つでも増えていくことを願っております。ありがとうございました。

詫間会長 ありがとうございます。田澤委員のほうからもお願いいたします。

田澤委員 田澤でございます。私どもの全国消費生活相談員協会は、消費生活について、さまざまな年代の方にお話しする機会がありますので、今回の提言についても、また、安全ということとはとても大事で1つのテーマでございますので、活用させていただきたいというふうに思います。また、啓発のチラシ等、さまざまなものがつくられると思いますので、そのようなものにも注目をしていきたいと思います。ありがとうございました。

詫間会長 持丸先生、お願いします。

持丸委員 どうもいろいろとご協力ありがとうございました。まず、東京都さんのほうで引き続き導入モデル調査を実施いただくということですが、もちろん調査そのものも大事ですが、そのフォローアップという意味で、それを実施した後、問題点を整理して、場合によっては、それに対して、例えばさっきの容器代の問題ですとか、もしかしたら法の制約がある中でどうやってこれをやっていこうとか、あるいは、消費者庁もしくは厚労省にも席に就いていただく必要があるかもしれませんし、そういう意味で、まさしくいろいろな意味でのフォローアップをお願いしたいと思いますし、もしこういう委員会がこの後まだ継続されるのであれば、その中で少し定期的に報告いただいて、議論いただける機

会があればいいと思いますし、それから、特別委員で参加されている方にも何らかの形でその情報がいく、もしくは意見をいただける機会を設けていただければと。まず、これが1つ。

もう1つは、こんなことをこの場で言うのもあれですが、小野さんも言っているように、やはりこれは東京都だけで、この後、産業界といろいろやっていくのがなかなか難しいところがありますし、それから、たまたま今、「チャイルドレジスタンス」の話が出たのですが、ライターのと看、それから、特に今回の包装容器ですごく感じているのは、専門的なデザインイノベーションが必要だと。つまり、ハイテクで解決するのではなくて、デザインによって、ちょっとした工夫で子供には開けにくい、大人には簡単に開いて、かつコストが安くつくれるというようなものが私はできるのではないかと思っているんです。これを、杏林さんが今回やっていただいた話は私も聞きましたけれども、大企業さんがやるのはなかなか大変だろうと思っています。というのは、今、マーケットがまだ顕在化していない段階で、試験的に運用するような段階で、やはり大企業さんがこれに対して投資をすることはなかなか起こり得ない。

以前、私、キッズデザイン協議会で講演を頼まれたときに、デザイン科の学生さんたちとサマーセミナーみたいなものをしていらっやして、ああいうようなときに、1つ、ワークショップというような形のお題として、例えば今回の水薬だけじゃなくてもいいのですけれども、錠剤をお子さんに出しにくく、大人には負担がなく、できるだけコストのことを考えてできるというようなお題を上げて、ぜひ若いいろいろなやわらかいアイデアで新しいデザインを集めるというような試みをしていただけるとありがたいというのが私から1つのお願いです。

やはり企業さん、それから医療関係者だけでなく、デザイナーの方々も、こういうデザインで十分解決できそうだけれども、まだまだ手の届いていない問題があるということをもまずは意識していただくのが1つかなと思っています。

それからもう1つ、これは私からの報告ですが、よく山中先生から、報告書も結構だが、もう少しきちんとジャーナルとか、そういう残るところにこういうものをまとめていってほしいという話がございます、今回も参加いただいているかもしれませんが、たまたま「包装技術」という雑誌があります。日本包装技術協会さんのほうで出していっやる雑誌ですけれども、こちらのほうから、今回の案件も含めたチャイルドレジスタンスに関してレポートを書いてほしいという話がございますので、報告書も含めて、この案件を

まとめて、東京都さんにも相談いたしますが、そちらへ報告しておきたいと思っております。

私からは以上です。

詫間会長 ありがとうございました。最後になりましたけれども、よろしく願いいたします。

石川委員 石川でございます。山中先生からお話がありましたけれども、小児の安全という出だしの部分ですが、私の成育センターは、1次、2次、3次のお子さんの救急を扱っています。救急で飛び込んでくる症例には、これはどうしようもなかったという症例から、もしかしたらこれは防げたかもしれないというアクシデントまで、いろいろなタイプの症例が来るんです。それを見ると、みんなで頑張れば、もっとお子さんの事故とか、突然のアクシデントが防げるだろうといつも思っていて、それが実現できれば素晴らしいことだと思います。結果として、社会への啓発というのがものすごく大切で、医療チームだけで幾ら事故が起きてから努力してもだめなんです。東京都も含め、ぜひ社会啓発、コマーシャルを広くしていただきたいというのが切なる願いです。

そして、国民全体が関心を持つと、それを契機に必ず企業の方は新しいCRシステムとか、開発について投資をしよう判断してくれるんですよね。国民に関心がないと、幾ら盛り上げようとしても、製薬会社や容器の会社が参入してこないというのが基本なものですから、そこにスイッチ・オンができるように今回の報告書が良いステップになればと願っております。

最後に、今回、坂口先生の東京都薬剤師会の方で、これからモデル調査等をスタートさせるわけですけれども、東京都病院薬剤師会も、ぜひ一緒にこの調査等にご協力したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

詫間会長 どうもありがとうございました。

それでは、ここでこの報告書のサマリーみたいな形でまとめていただいて、プレスリリースに使われる資料をご用意いただいているようでございますので、一応それもちょうとご覧いただければと思います。

(追加資料配付)

詫間会長 この段階で報告書は最終的にお認めいただいたということでございますので、これは同時に東京都のホームページにアップもしていただき、今お配りいただいておりますプレスリリース用の資料もそれこそリリースしていただくということになりまして、

各誌あるいは各メディア、放送等の関係者の方にこれから配布をさせていただくということで、早速、持丸先生の資料等も含めまして、これを簡単にご説明していただければと思います。

安全担当係長 それでは、ただいまお配りいたしましたプレス発表資料について、簡単にご説明いたします。

プレス発表資料でございますが、表面、一番上のところに協議会の提言や経緯というのを記載いたしまして、その裏面が参考資料となっております。さらにA3の資料「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策報告書（概要）」をつけてございます。簡単に表面の部分からご説明をいたします。

まず、この表面の部分では、誤飲防止の取組への基本的な考え方として3点挙げてございます。報告書の中にもある内容でございます。1番としては、医薬品の誤飲防止には適切な保管と利用が重要で、消費者への注意喚起が不可欠である。2番、注意喚起には限りがあるということ踏まえ、薬局でのCR容器利用について、現状の中で対応可能な取組を行うべき。3、これについて関係者が創意工夫し、協力して取り組んでいく。基本的な考え方、協議会の中でもお話しいただいたものが出ております。

これを具体的におまとめいただいた提言というのが4点。水薬用CR容器導入モデル調査の実施、薬用CR容器の積極的利用促進、その他の医薬品や家庭用品でのCR容器普及への取組、飲防止について、消費者への積極的な注意喚起、普及啓発でございます。

更に、その下ですが、少し簡単に協議の背景とこれまで協議会でご検討いただきました内容を4点、箇条書きしてございます。

裏面ですけれども、参考として、こちらもち丸先生にちょうだいした資料でございますが、報告書の2ページのところにある「チャイルドレジスタンスの考え方」というものを資料としてつけてございます。さらに、A3の紙でございますけれども、これは報告書概要を簡単に記載したものでございます。概要の1には協議の趣旨を記載しました。2には、水薬の誤飲と投薬容器の現状をまとめてあります。報告書の第3章の「課題」の部分もこの2の中に、「水薬用投薬容器の現状」というところで書いてございます。

それから、右半分の「協議会の提言」というところは、報告書の第4章の部分を記載した形になっております。なお、このプレス発表資料につきましては、本協議会終了後に都庁記者クラブに投げ込みを行います。これと同時にホームページにもアップいたします。

私からは以上でございます。

詫間会長 どうもありがとうございました。このカラーで印刷していただいたものを配布していただくということで、報告書のほうもカラーになるわけでございますね。特に資料のところ。もうなっていますね。

安全担当課長 そうですね。実際に最後に製本をいたしますので、そのときはカラーで委員の先生方にもまたお届けをいたします。

詫間会長 それと、最終的には、こういうバインディングではなくて、冊子という形になると思います。ありがとうございます。本体が40ページもございますから、これを更にこういう形でポイントをまとめていただいていると、メディアの方々も非常に理解しやすいということかと思えます。ありがとうございます。

では、そういうことで、一応先生方もご理解を更に深めていただけたと思いますが、時間もそろそろ迫ってきておりますので、私が最後に一言ご挨拶させていただいてもよろしゅうございましょうか。

では、高い席から恐縮でございますが、先ほど小笠原部長からもご挨拶をいただきましたが、たしか10月27日が最初の第1回でございましたけれども、精力的にご出席いただいて、今回はたまたま震災のこともございましたので、お二方ほどご都合の悪い方もおられたわけでございますが、非常にご協力いただいた賜のおかげで、今、ご配付いただきました概要及び報告書というものができましたことに対しては、大変感謝申し上げておるわけでございます。なお、更に、今いろいろご感想の中でも出ておりましたが、東京都の場合は、これがお蔵入りになるということ、あるいは言っ放しということにならないようにいつもご協力いただいておりますし、いわゆる先進性といいますか、あるいは独自性というのもありますし、あるいは一番大事な実際性ということで、今後、先ほどのご感想の中にも出ておりましたように、坂口様を中心に東京都薬剤師会、あるいは病院薬剤師会の石川先生からのご協力もいただきまして、実際性の中のPRといいますか、広報ということについては非常にご協力いただきますし、更に、モデル調査といいますか、社会実験と言ってもいいと思いますが、そういうものについても今後、継続的にご協力をいただけるということで、そういう点で非常に心強く思っておるわけでございます。

さらに、酒井様のほうでは、「暮らしの包装商品展」の中で一部にこういう包装としてのCR容器の展示、啓発というようなこともしていただくということでございまして、先回のライターについては実際性が法制化というところまで進ませていただいたのですが、今回はそこまでは一遍にはいかないとは存じますが、さっきのデザインイノベーションも



含めまして、広報、啓発ということを更に進めていただく。それから、できればそういうものが実際的に実現するということが大事でございますので、そういう点について引き続き東京都薬剤師会、病院薬剤師会等のご協力、それから包装技術協会、酒井様がおられるわけでございますが、そういうところのご協力が引き続きいただけるということで、大変心強く思っておるわけございまして、それを、持丸先生のお話もございましたように、更に今後、次年度に継続して見守っていただけるということでございますので、今回、特に東京都協議会といたしましては、実際性の展開について、皆様方が更に引き続きご協力いただけるということで大変心強く思っておるわけでございます。

なお、5月の末でしたか、消費生活対策審議会も開かれますので、そちらのほうにももちろん課長のほうから、あるいは部長様のほうから、本協議会の成果といたしますか、結果については引き続きご紹介をいただいて、展開をしていただくということ。それから、もちろん東京都の各情報誌にも載せていただきますし、ホームページにも既に本日これからアップしていただくこととなります。そういうふうなことで、いろいろ実際的に展開をしていただいております。お蔵入りにならないように、国のほうでは、最近はそうでもないようですが、お蔵入りになってしまうのが多いのでございまして、言っ放しといたしますか、私も座長とか委員長とかいろいろ経験がございまして、そういうことが東京都の場合は非常にないわけございまして、ないだけでなく、積極的に前向きに実践していただけているということで大変心強く思っておるわけでございます。

そういうことで、今後ともひとつ継続的に陰に陽にご協力を賜り、ご支援をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。そういうことで挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、事務局のほうで特にご注意事項とかご指示がなければ、これで協議会を終了させていただきますということでよろしゅうございますか。どうもありがとうございました。

午前11時20分閉会